

再処理工場における不適合  
(令和3年11月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (R4.6.30現在)
1	R3.11.9	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(分析管理課)	—	処置済み
2	R3.11.11	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(脱硝課)	—	処置済み
3	R3.11.12	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(分離課)	—	処置済み
4	R3.11.12	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(精製課)	—	処置済み
5	R3.11.12	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(前処理課)	—	処置済み
6	R3.11.16	かくはん機制御盤の扉開放によるかくはん機の一時的停止(復旧済み)	高レベル廃液ガラス固化建屋	処置済み
7	R3.11.16	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(ユーティリティ施設課)	—	処置済み
8	R3.11.18	業務委託仕様書における委託員の管理体制の不明確(安全ユーティリティ課)	—	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。